平成２５年（フ）第２９２号
川崎市高津区北見方１丁目１番２号　ア・ラ・モードⅡ102
債務者　山本　洋平
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植原　健一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３０３号
千葉県松戸市千駄堀1668番地の２
債務者　加藤和太郎
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月９日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第７２６１号
神奈川県川崎市川崎区江川１丁目12―２―215
債務者　松田　一将
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　貴士
4　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５号
富山県氷見市窪2344番地４、住民票上の住所富山県氷見市窪2745番地２
債務者　江幡　泰輔
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋爪　　勇
4　破産債権の届出期間　平成25年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１１４１号
横浜市南区宮元町３丁目50番地　宮本町斉藤ビル601
債務者　辻村　隆雄
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　健二
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２１号
千葉県松戸市日暮３丁目10番地の15　サンガーデン八柱Ａ―202号
債務者　見小田裕彰
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釵　　宮子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月30日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第９８９号
神奈川県藤沢市本藤沢５丁目８番３号
債務者　三角　千春
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２２９号
横浜市港北区新羽町633番地１　メゾンベルファーレ703
債務者　尾崎　信夫
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４５号
富山県高岡市戸出町６丁目１番56号
債務者　柳瀬　安宏
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第４０号
三重県多気郡明和町佐田2156番地６
債務者　吉田　孝二
1　決定年月日時　平成25年７月４日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第７８号
山口県下関市豊浦町大字宇賀8448番地
債務者　山本工務店こと　山本　増男
1　決定年月日時　平成25年７月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　晃一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月２日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第６６号
新潟県長岡市宮内８丁目８番５号
債務者　佐藤　　守
1　決定年月日時　平成25年７月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　信行
4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月18日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第８８号
新潟県長岡市希望が丘１丁目534番地　エクセレント開107号室、住民票上の住所新潟県長岡市宮内２丁目３番１号
債務者　田上紘三郎
1　決定年月日時　平成25年７月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　　洋
4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第５７９号
東京都国分寺市富士本３丁目13番地１都営富士本三丁目アパート２―102
債務者　名倉　祐美
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成25年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部